

社協だより

192号

いばら

出部おかげさまセンター

“たすけあい”は地域のチカラ



たすけあい は 地域のチカラ

地区社会福祉協議会ボランティアセンター

体力の衰えや病気などにより、庭の草取りやごみ出しなどができずに困っている人が増えています。そのまま放っておくと環境面や衛生面で問題が生じてしまいます。このような状況を地域のたすけあいで解消していくことはできないのでしょうか。

“できる”を

活かして活動を

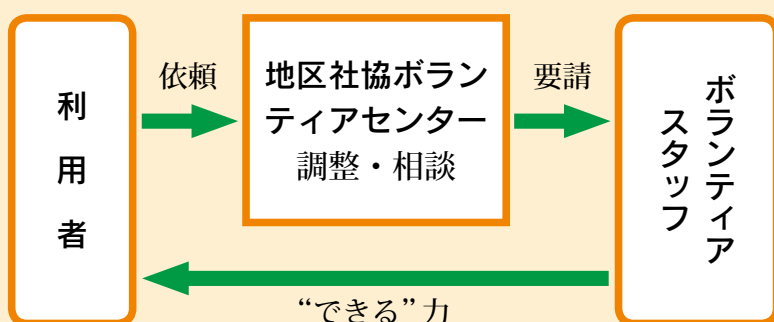
井原市には、6地区社協にボランティアセンターがあります。

(P3二覧参照)

その地域に暮らす人のちよつとした困りごとに対して、「地域住民でたすけあつていく」という意識を持って活動しているのが、地区社協ボランティアセンターです。

ボランティアセンターでは、高齢者などが普段の暮らしの中で困った時に、同じ地域の人といっしょにお互いの“できる”を活かして、ごみ出しや掃除、草取り、話し相手など、一回または一時間を単位として有償で活動しています。

地区社協ボランティアセンターの仕組み



身近な拠点と

活動紹介

地区社協ボランティアセンターの活動拠点は、地区の公民館などで実施している赤羽根カフェの開催日に合わせて窓口を設置するなど、気軽に相談できるよう各地区で工夫しています。



カフェといっしょ

困りごとの相談を受けた西江原地区社協の「かぶとやまサポートセンター」でも、歩行困難なため、ごみ出しに困っている一人暮らしの高齢者に対して、午前7時半ごろにお宅を訪問し、顔を合わせてごみを受け取り、集積所まで運んでいます。活動したボランティアスタッフは、「顔を見て受け取れるけえ、安否確認できる。話をしながら、ほかに困つてくることはないか確認もできるけえ、ええ仕組みじゃ。」と話します。顔を合わせることは、ご近所同士との交流の機会をつくり、手伝う側も達成感や満足感につながります。



ごみ出しボランティア

人とつながる

ボランティアセンターを利用することは、人と人とがつながり、利用する側とボランティア側が互いに顔見知りになり、孤立や孤独を防ぎ、生きがいづくりにもつながっていきます。

地域でできることは地域で行う住民主体のたすけあい活動が広がることで、災害など緊急時にも地域のチカラを発揮することができるようになります。



地区社協ボランティアセンター交流会

このような活動を充実していくために、井原市社協では地区社協ボランティアセンターの情報交換などを行うため、定期的に交流会を開催しています。

地域で共助を

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、地域住民が主体となった「ふれあい・たすけあい・ささえあい」が大切だと言われています。

井原市でも少子高齢化や核家族化などの影響により、育児に不安があっても気軽に相談できる相手がいない子育て世代や、生活の中で身の回りの困りごとがあっても頼める相手がいない一人暮らしや高齢者・障害者世帯など、地域には相談や支援を必要とする世帯が、世代を問わず存在しています。

そうした困りごとに対して地域住民が「自分たちの地域は自分たちで守る」「自分たちの地域は自分たちでつくる」という思いを持ち、「ちよっと」困っていることに、「ちよっと」お手伝いすることに、「ちよっと」お手伝いすること

とで大きな喜びにつながります。小さい「ちよっと」を自然な形で積み重ねていくことは、まさに「たすけあいは地域のチカラ」となって活かされていくのではないのでしょうか。



草取りボランティア

10年後、20年後も住み慣れた地域で生活していくために、今の自分に何ができるのか、福祉の風土づくりを目指して「楽しみながら取り組む」という姿勢を大切に、「お互いさま」の気持ちでささえあい、たすけあえる仕組みづくりが求められ、その活動が始まっています。

【地区社会福祉協議会ボランティアセンター一覧】

地区社協名	名 称	拠 点	電 話	窓口開設日
出 部地区	出部おかげさまセンター	出部公民館	62-3960	毎週金曜日 (10時～12時)
井 原地区	たすけあいセンター	井原公民館	75-4360	毎週水曜日 (9時半～12時)
木之子地区	たすけあいネットワーク 「きのこ〜る」	木之子公民館別館	62-8559	毎週木曜日 (10時～12時)
美 星地区	美星地区ボランティアセンター	美星老人憩の家 (希望苑)	080- 1634-7530	毎週木曜日 (13時～15時)
県 主地区	県主地区ボランティアセンター	県主公民館	65-2510	毎週月曜日 (10時～15時)
西江原地区	かぶとやまサポートセンター	西江原公民館	75-4367	毎週月曜日 (10時～12時)

井原 地区社会福祉協議会

地区社協紹介 No.1

① ずばり！我が地区はこんなところ

あかるく あたたかく 水のよいところ
「種田山頭火の句のと通りの地区でありたいです。」

② 地区での活動

高齢者との交流、給食サービス
児童・園児とのふれあい
男性料理教室
大鍋の会
たすけあいセンター



一緒に食事を！

「てごが必要な人に てごをしに行きます。」 ▲大鍋の会

※コロナ禍により現在休止中の活動があります。

③ 活動への思い

お互いに楽しく

④ こんな地区を目指します！

移り住んでみたいところ

地区人口：4,467名

(令和3年3月末)

福祉員人数：181名

サロン数：9サロン



へモットー
みんな
日々
楽々

井原地区社会福祉協議会
会長 茂原 一彦 さん

1947年2月井原町新町生まれ。
趣味はスーパーカブ♪
民生委員・児童委員を6年間務め、
2014年より井原地区社会福祉協議
会会長就任。
「シニアネット井原」「スポーツ吹矢
井原」各代表を務める。



▲竹串で焼き芋の火の通りを確かめる参加者

災害発生時に迅速かつ効果的に
ボランティア活動が行えるよう、
毎年研修会を開催しています。
令和2年度の研修会では、やか
んと丸めたアルミホイルを使って
焼き芋ができるかという実験や、
ペットボトルと携帯電話を使って
即席のランタンをつくる方法など
を学び、「知っている」を「やっ
たことがある」に変えることの大切
さを実感しました。
普段から家族や友人・近所と
つながり、お互いに必要なものを

防災の入り口

災害ボランティア研修会

防災のポイント

1. 普段から人とつながろう！
2. 緊急時の必需品は人それぞれで
違う事を知っておこう！
3. 知識を経験に変えておこう！
4. 町中を見渡して把握しておこう！
5. 『一人のスペシャリスト』より、
『ちょっとできる人』を増やそう！

確認し合い、いざという時に使えるものは何か一緒に試しておくことは減災にもつながります。
災害は突然やってきますが、防災は希望をもつてみんなで日々取り組むことができます。楽しみながら経験しておきましょう！



講師
あそびの工房もくもく屋
田川 雅規 氏

令和3年度 事業計画 予算

基本理念 「ふれあい たすけあい ささえあい」のまちづくり

令和3年3月24日に理事会、26日に評議員会を開催し、令和3年度事業計画及び収支予算が承認されました。地域共生社会の実現を目指し、各地区社会福祉協議会並びに市民のみなさまと協働して、誰もが住み慣れた地域で家族や仲間に関われ、安心していきいきと暮らせる社会の実現に向けて事業を推進してまいります。

また、これまでの地域に根差した活動で形成してきたノウハウやさまざまなネットワークを活かしながら、井原市障害者相談支援センター業務や生活困窮者に対する家計改善支援事業にも取り組み、今後も地域福祉の推進役としてさらに取り組んでまいります。

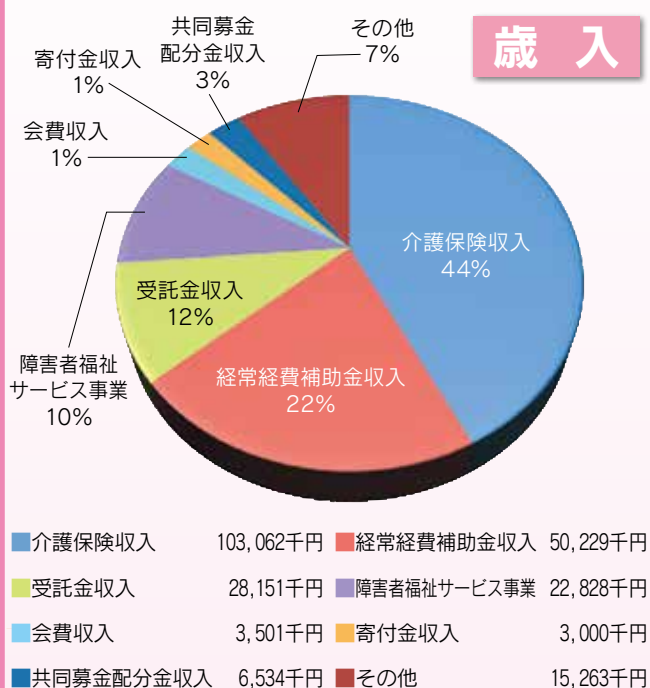
【重点目標】

1. 地域福祉・在宅福祉の総合的推進と支援活動の強化
2. 地区社会福祉協議会の活性化・地区ボランティアセンター活動の推進
3. 介護保険事業の適正な運営とサービスの充実
4. 障害者・生活困窮者等の自立に向けた相談事業・支援事業の充実

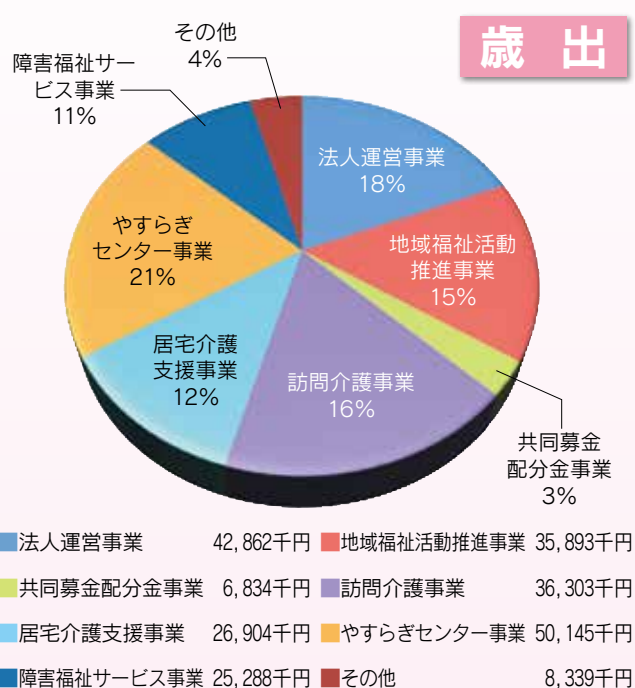
社会福祉事業

232,568千円

歳入



歳出



公益事業

27,723千円

すばーく美星管理運営事業・・・505千円
いばらサンサン交流館事業・・・27,218千円

ご寄附ありがとうございました

令和3年2月16日～令和3年4月15日（敬称略）

◆香典返し・満中陰志

亡夫 笹賀町 渡邊康子
 亡母 木之子町 中尾俊郎
 亡夫 西江原町 西山加寿子
 亡母 西江原町 荒川晶子
 亡父 野上町 田中哲夫
 亡母 岩倉町 上野博司
 亡妻 野上町 金森泰種
 亡母 西江原町 佐能啓弘
 亡母 井原町 川田直子
 亡夫 野上町 青木文子
 亡夫 高屋町 上田フミコ
 亡夫 芳井町吉井 藤井佐恵子
 亡母 芳井町与井 池田弘子
 亡妻 芳井町与井 丸尾廣志
 亡夫 芳井町下嶋 金澤一二三
 亡義父 美星町明治 吉村好子
 亡妻 美星町三山 田邊 稔
 亡母 美星町黒木 藤原好夫
 亡父 美星町黒木 中原克文
 亡母 美星町星田 匿 名

◆一般寄附

井原町 匿 名
 芳井町川相 北川森已
 代表 いこいの会
 池田直彦

◆福祉用具のお礼

芳井町与井 池田弘子

～井原市社会福祉協議会
美星支所 移転のお知らせ～

井原市役所美星支所内に移転しました。
 お気軽にお問い合わせください。

井原市美星町三山1055
 TEL：87-4141（変更なし）
 FAX：87-9056（社協あて）
 メールアドレス：b.syakyo@gmail.com

要約筆記奉仕員養成講座
受講生募集！

日 時：第2・4土曜日
 9時～12時

期 間：7月～3月

場 所：井原市総合福祉センター 2階

締 切：6月25日（金）

受講料無料！（テキスト代は必要）

※申込書はホームページからもダウンロードできます。



ふれあいサロン保険に加入しましょう！

安心して楽しいサロン活動を行うために、ぜひ加入しておきましょう。

加入時には、必ずサロン参加者名簿（氏名・住所・電話番号）の提出をお願いします。

Aプラン：13円 Bプラン：27円

プランによって補償金額が違います。

※サロン開催日の2日前まで（土日祝日を除く）の加入をお願いします！

ふれあい福祉相談センター

【予約先】井原市社会福祉協議会 ☎62-1484

相 談	内 容	日 時
ふれあい福祉相談	日常生活上の心配ごとや悩みごと等の相談	月～金曜日 8:30～17:00
法律相談 要予約	法律上の難しい問題の相談 1件30分以内 （財産・相続・金銭貸借・境界問題等） ～新型コロナウイルス感染の拡大状況により、中止する場合があります～	6/ 1（火）10:00～15:00 6/22（火）13:00～16:00 7/13（火）13:00～16:00
ひきこもり 専門相談 要予約	専門家によるひきこもりに関する相談	5/26（水）10:00～12:00 6/23（水）
療育相談	就学前の子どもへの心配や悩みごとに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
介護相談	家庭介護や各種福祉サービスに関する相談	月～金曜日 8:30～17:00
金銭管理等 支援相談	福祉サービスの利用や日々のお金のやりとりの不安や悩みの相談	月～金曜日 8:30～17:00
福祉貸付相談	世帯の生活の安定を図るための資金貸付の相談	月～金曜日 8:30～17:00

※相談は無料で秘密は厳守します。

（祝日は除く）